

令和2年度 姫聴『夢はばたく』ビジョン

学習指導要領

- 1 初等中等教育全体の改善・充実
 - ①社会に開かれた教育課程の実現
 - ②育成を目指す資質・能力
 - ③主体的・対話的で深い学びの視点
 - ④カリキュラム・マネジメントの確立
- 2 幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性の重視
- 3 障害の重度・重複化、多様化への対応と卒業後の自立と社会参加に向けた充実

第Ⅲ期「ひょうご教育創造プラン」

- 兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
第Ⅲ期重点テーマ
「未来への道を切り拓く力」の育成
- 1 「生きる力」を育む教育の推進
 - 2 子どもたちの学びを支える環境の充実
 - 3 人生100年を通じた学びの推進

兵庫県特別支援教育第三次推進計画

- I 連続性のある多様な学びの場における教育の充実(縦の連携)
～すべての学校園で取り組みつなぐ特別支援教育～
- II 連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実(横の連携)
～早期から卒業後へ支えつなげる特別支援教育～

教育方針

【目指す子供の姿】

一人一人の多様な実態に応じて「生きる力」に必要な3つの資質・能力を伸ばし、自己の未来への道を切り拓く力を育む。

〈3つの資質・能力〉

- 1 社会生活に必要な基礎・基本となる知識や技術の習得(知識・技能)
- 2 課題解決に向け、よく考え、判断し、多様な手段で表現する力の育成(思考・判断・表現力)
- 3 主体的に学び、自分らしさを生かし多様な人々と協働しながら、社会の中で役割を果たし、豊かな人生を形成する意欲の向上(学びに向かう力・人間性等の涵養)

敬正強～正しく強く生き人を敬う～

【目指す教職員、学校の姿】

「目指す子供の姿」の実現に向けて4つの方針を踏まえ、教職員一人一人が、専門性と実践的指導力を向上させるとともに、子供の实態や指導及び支援方法、学習評価等について共通理解を図り、連携・協働し、地域や関係機関と「チーム学校」を結成しながら取り組む。

〈4つの方針〉

- 1 一人一人の実態や個性、能力を生かした「主体的・対話的な深い学び」の視点による授業改善
- 2 言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するために、教科横断的な視点で教育内容を組み立て、必要な人的・物的資源等を活用し、PDCAサイクルによる評価・改善を図る「カリキュラム・マネジメント」
- 3 教育方針について、地域社会や関係機関と共有し、連携・協働できる「社会に開かれた教育課程の実現」
- 4 学びを切れ目なく支えつなげる指導体制及び支援体制の充実

タテの連携

- 1 一人一人の多様な実態と教育的ニーズに応じた教育の充実

- 個別の指導計画の活用
- 自立活動の充実
- 合理的配慮の合意形成
- 校内支援の充実
- 情報保障と視覚支援、聴覚活用等の教育環境

- 2 一人一人が安心安全に学べる生徒指導及び指導体制の充実

- 人権教育の推進
- いじめや問題行動の未然防止や早期発見・早期対応
- 内面理解と心に寄り添う支援
- 情報モラルの育成
- 防災教育の推進
- 健康管理や性教育

学校経営の重点目標

- 3 一人一人の発達段階に応じ、内面の成長を促す系統的なキャリア教育の充実

- キャリア発達段階表の活用
- キャリア教育の視点による授業づくり
- 主体的な進路選択・決定
- 企業や福祉・労働機関との連携や理解啓発

- 4 交流及び共同学習を通じた相互理解の深まりによる「心のバリアフリー」の実現

- 交流及び共同学習
- 居住地交流
- 地域での生活基盤の形成

- 5 教職員の聴覚障害教育をはじめ障害の重複化や多様化に応じた専門性の向上

- 多様化する実態に応じた聴覚活用、視覚支援、手話等による多様なコミュニケーション手段の活用
- 障害の重複化や多様化に応じた専門性

ヨコの連携

- 6 地域における聴覚支援教育のセンター的機能の充実

- 教育相談、通級指導教室、情報提供等

共有・共感から協働、そして共育へ

- 7 家庭、地域、関係機関との連携による共生社会の実現に向けた障害等の理解啓発

- 個別の教育支援計画の活用
- 情報発信と説明責任
- 障害の理解促進

働きがいのある職場づくり

- 8 勤務時間の適正化が図られ、重点目標を共有し、お互いに支え認め合いながら協働できる職場づくり

- 業務改善と時間管理
- 見える化と共有・共感
- 相談と相互支援

